

報道各位

新潟市こども未来部こども政策課

新潟市子ども条例に係る中学生の意見表明・意見交換会を行います
～自分たちの権利やいじめ防止、不登校対策などについてみんなで考え、話し合おう！～

「新潟市子ども条例」では、子どもの意見表明権や子どもが社会に参加する権利が定められています。当課では、これらを具現化する取組として、市内の中学生が参加し、子ども条例及びいじめ防止などに係る様々なテーマについて、オンラインによる意見表明・意見交換会を下記のとおり実施いたします。権利の主体となる子どもたちが、自分たちのもつ権利や様々な社会課題について真剣に考え意見交換を行うことで、子どもの権利についての理解を深め、意見表明や社会参加を促進していきたいと考えています。

つきましては、広報活動にご協力をお願いいたします。

記

1 実施概要

- (1) 実施期日 令和8年7月27日（月）
- (2) 時 間 午後1時30分～午後3時30分（予定）
- (3) 方 法 ZOOMによる意見交換（生徒は各学校からZOOM参加）
- (4) 参 加 校
- | | |
|-------------------------|----------------|
| ① 北 区：葛塚中学校 | ⑥ 南 区：白根第一中学校 |
| ② 東 区：山の下中学校 | ⑦ 西 区：小針中学校 |
| ③ 中央区：鳥屋野中学校 | ⑧ 西蒲区：巻東中学校 |
| ④ 江南区：亀田中学校 | ⑨ その他：高志中等教育学校 |
| ⑤ 秋葉区：新津第一中学校（意見交換の司会校） | |
- (5) 参 加 者 生徒会本部役員を中心とした代表生徒
- (6) 当日の流れ
- ① 開会のあいさつ （新潟市こども未来部長）
 - ② 中学生の意見表明・意見交換（代表中学生が進行）
 - ③ 意見交換会に参加しての感想発表
 - ④ 閉会のあいさつ （新潟市教育委員会 教育次長）

2 意見表明・意見交換会の主なテーマ

- ・新潟市子ども条例の理解を広めるにはどのようにしたらよいか。
- ・新潟市子ども条例の子どもの権利を受けて、子どもが健やかに成長するためにはおとなにはどのように接してほしいと思うか。
- ・いじめの防止や不登校対策についてどのように考えるか。
- ・児童虐待の予防策や啓発活動、発生後の対応策をどのようにしたらよいか。
- ・子どもの貧困やヤングケアラーについて、そのような状況下にある子どもへの支援はどのようにしたらよいか。
- ・新潟市が目指す「子育てにやさしいまち」の実現には、どのようなことに留意して取り組むとよいか。
- ・将来、新潟市に住みたいと思える魅力あるまちにするためには、どのような取組が必要か。
- ・自分たちが住んでいる区で、改善してほしいと思うことは何か。

3 その他

- ・開催方法はZOOMでのオンラインとなります。取材いただける学校は、進行を務める新津第一中学校のみです。
- ・当日の取材については、【令和8年7月23日（木）正午まで】に担当までご連絡をお願いいたします。

《令和7年度取組の様子》



【担当】

新潟市こども未来部こども政策課
担 当：田中・佐藤・入沢
電 話：025-226-1193（直通）